

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 あすなる会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県大村市西三城町17番地18

(3) 設立認可年月日 平成 7年 8月21日

(4) 設立登記年月日 平成 7年 9月 1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人あすなる会 山下外科医院	長崎県大村市西三城町17番地18	
診療所	医療法人あすなる会 またの歯科口腔外科クリニック	長崎県大村市竹松本町545番地5	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 8月10日 令和 3年度決算の決定

令和 5年 6月18日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

" 令和 5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 3-4

法人名 医療法人 あすなろ会
 所在地 長崎県大村市西三城町17番地18

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	73,360	I 流動負債	16,662
II 固定資産	97,152	II 固定負債	46,721
1 有形固定資産	79,259	負債合計	63,383
2 無形固定資産	1,621	純資産の部	
3 その他の資産	16,272	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	97,129
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	107,129
資産合計	170,512	負債・純資産合計	170,512

様式 4-2

法人名 医療法人 あすなろ会
 所在地 長崎県大村市西三城町 1 7 番地 1 8

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	235,739
2 事業費用	237,580
本来業務事業損失	△ 1,841
事業損失	△ 1,841
II 事業外収益	13,584
III 事業外費用	533
経常利益	11,210
IV 特別利益	0
V 特別損失	5,945
税引前当期純利益	5,265
法人税等	1,879
当期純利益	3,386

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人あすなろ会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県大村市西三城町17番地18

財 産 目 録
(令和 5年 6月30日現在)

1. 資 産 額	170,512 千円
2. 負 債 額	63,383 千円
3. 純 資 産 額	107,129 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	73,360
B 固 定 資 産	97,152
C 資 産 合 計 (A+B)	170,512
D 負 債 合 計	63,383
E 純 資 産 (C-D)	107,129

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 あすなろ会
理事長 山下 直宏 殿

私は、医療法人 あすなろ会の令和 4年会計年度（令和 4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 5年 8月 9日

医療法人 あすなろ会
監事 山中俊彦

